

令和2(2020)年度第2回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和2(2020)年10月27日(火) 午後1時20分から午後4時20分まで
- 2 場 所 モーリエ駐車場、柏崎市役所本館大会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
高橋委員(委員長)、阿部委員、金子委員、齋藤委員、中村委員、本多委員
○施設所管課
片桐係長、佐藤主査(商業観光課)
細山課長代理(商業観光課)
田辺所長、小林所長代理、金子係長(高柳町事務所)
○事務局(財政管理課)
山岸財務部長、高橋課長、布施係長、田邊主査

4 概要

今年度指定管理者の更新手続を公募で行う1施設の現地見学を行った。その後、公募施設の指定管理者候補者を選定した。決定事項及び選定審議の流れについては(1)及び(2)のとおり。

また、柏崎海洋センター(シーユース雷音)及び家族旅行村(じょんのび村)については、現在の指定期間を1年間延長する旨を施設所管課から説明し、了承を得た。令和元(2019)年度実績に係るモニタリング結果の報告を行った。

(1) 決定事項

モーリエ駐車場【更新】

指定管理者候補者：柏崎商工会議所

(2) 選定審議の流れ

申請事業者1者がプレゼンテーションを行い、質疑応答及び委員間での全体審議を経て、各委員が審査シートを記入した。審査シートは事務局が集計し、その結果を委員長から発表し、委員全員の了承を得て、(1)のとおり、指定管理者候補者を選定した。

5 委員会の要旨

- (1) 現地見学(モーリエ駐車場)
- (2) 開会
- (3) 財務部長挨拶
- (4) 議事

ア 定足数の確認について

委員全員が出席していることから、定足数を満たしていることを確認した。

イ 指定管理者の選定対象となる団体と委員との特別な関係の有無の確認について

特別な関係がないことを確認した。

ウ 会議の公開の適否について

会議は非公開とする。

エ 公募施設の指定管理者候補者選定方法の説明

<事務局から説明>

オ モーリエ駐車場の選定審議

応募事業者：柏崎商工会議所（以下、「申請事業者」という。）

<プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明（説明者2名）

<質疑>

委員： 外部委託の委託先について、管理業務と清掃業務の請負業者は違うのか。

申請事業者： 管理業務、清掃業務については、北日本エンジニアリング（株）である。警備業務については、新潟総合警備保障の機械を導入しているため新潟総合警備保障に委託している。エレベーター、自動ドア、防犯カメラ等についても既存設備のメーカーの保守を担当している事業者に委託している。エレベーターは東芝、自動ドアはナブコ、防犯カメラは藤島無線に20年来委託している。

委員： モーリエ駐車場の要求水準書では、管理運営の基本方針として「公の施設であることを念頭におき、公正、公平な管理を行い、特定の者に有利又は不利になる運営をしないこと」とある。特定の事業者と委託契約をしていることとの整合性をどう考えるか。

申請事業者： 清掃等については、柏崎商工会議所のビル清掃と同一事業者に委託している。例えば、今のやり方を変えて柏崎商工会議所のビル清掃と分けて業者委託するとコスト的に高くなる。同一事業者に委託することがコスト的に有利であるという判断をしている。

委員： コストはわかるが、例えば相見積もりや入札などで公平な選定はしないのか。コストだけで優先されるのか。

申請事業者： 柏崎商工会議所本体の委託業務事業者を変えることがあれば見積合わせなどをすることもあるが、基本的にはこれまでのノウハウや再教育の点などを考えると委託業者を変える考えはない。柏崎商工会議所の業務委託のなかでモーリエ駐車場の管理も併せてやらせていただきたいという考えである。

委員： そうすると、要求水準書にはそぐわないという理解でよいか。

申請事業者： 特定の者に有利不利ということにつながるのかは私共では判断できない。私共としては商工会議所本体とチームで関わりたいということである。

委員： 事業計画書はあるが実績の記載がない。訓練はしているのか。

申請事業者： 柏崎商工会議所とチームで管理しているので、モーリエ2の消防訓練は年2回、9月と3月に委託事業者も一緒にやっている。

委員： 利用台数について、ここ10年の状況をみると対前年比マイナス2%減という記載がある。モニタリングシートを見ると過去5年間の数値がでていますが、増減を繰り返している。

申請事業者： 基本的には利用台数はトータルで1万台を超えたり超えなかったりしているが、平成23年度あたりから徐々に下がっている。いろいろ

な要因がある。今年は工事をしているが、例えば平成 30 年度は産業文化会館が改修工事を行っている関係で、市民プラザの利用が増え、モーリエ駐車場の利用台数も増えている。そのような一時的な増があるが、基本的には右肩下がり徐々に減少していくものと思っている。

- 委員： 2%というのはその数値の差額を出して平均したということか。
- 申請事業者： そうである。
- 委員： 全体的に利用が減っているとするとその要因は人口減少ということなのか。
- 申請事業者： 人口減と「まち」への来街者が減っているのを感じる。
- 委員： まちの勢いが駐車場の利用台数に如実に出ているということか。
- 申請事業者： モーリエ駐車場利用者は、市民プラザと商工会議所の建物の利用者が多い。フォンジエの利用者が有料駐車場であるモーリエ駐車場を利用するのはないと思う。昔は「ふるさとまつり」のようなイベントを開催して駐車場を活かすような形もあったが、今は商店街がそのようなイベントを開催できない状況である。夏の花市も利用者は減っている。人口減や商業を中心とした活力の衰退というのが数字として表れていると考えている。
- 委員： 駐車場施設は安全対策が重要と考えるが、計画だと抽象的に書かれている。安全対策の新たな工夫や計画はあるか。
- 申請事業者： 画期的なことを考えてはいないが、実際には車同士がぶつかるような事例はない。起きるのは柱に衝突するようなことがあったりするので、適宜壊れたところは修繕するとか、ぶつかりそうなどころにはセーフティーコーンを設置しているところもある。冬場の対策として、冬場冷え込むとかなり路面が滑るところがあるので、塩化カルシウムをまいたりスリップ止めをいれたり水が溜まらないような対策をしている。安全対策としては、冬場の対策が気を遣うところである。
- 委員： 過去大きなトラブルの例はあるか。
- 申請事業者： 大きなトラブルはない。塩害が大変であり照明や付随施設が腐食して落下の恐れがあるので、それを未然に防ぐ必要がある。今年もやっているが営業をしながら計画的に外壁や躯体の工事をしなければならない。そうすると駐車場台数がかなり絞られてくる。月極の方と時間利用の方のバランスが難しい。この建物は、雪に対して弱い。耐雪 1.5 メートルのはずだが、一昨年は 1.3 メートルくらい積雪がありそれに対する対応がなされていないので、今後大雪になったときにどのように対応したらよいのかというのは不安なところがある。
- 委員： また、地震の際の避難施設になっているが、近くに鍵をもった職員がいるので何かあればすぐに対応できるが、災害時に臨機応変な対応ができるかというのは考えている。
- 委員： 消防訓練はやっているということだが、地震や津波の訓練など訓練の拡充を行う予定はあるか。

申請事業者： 地震や水害時の訓練はモーリエ2では行っていないが、今後要請があれば対応していかなければならないと思う。

委員： えんま市やぎおん祭りの時は使えないというのは契約の時には教えられても、月極利用の方は忘れてしまうのでは。アプリやEメールなどで連絡をとれる手段は考えているか。

申請事業者： 月極利用者には手紙を出している。事前に立て看板や張り紙で周知しているが、今後検討課題としたい。

委員： 収支計画をみると黒字額を市に納付するということだが、今後の収支計画どおりに納付するということが良いか。

申請事業者： 利用収入が減っていく見込のなかで計画したものであるが、今後修繕費、特に共有部分の修繕費が増えてくる恐れがあるが、それらは分担金で対応したい。

委員： 分担金は個々で分担して支出するということか。

申請事業者： モーリエ3は駐車場が全体の約9割を占めており市の所有である。そのほかに権利者が2名いる。共用部分の管理は柏崎商工会議所が行っている。受電設備入替やバッテリー入替など共用部に係る部分は分担金で対応している。

委員： 修繕などに係る費用は分担金から支出するので、赤字になるということはないということか。

申請事業者： モーリエ駐車場の修繕費用については50万円未満は商工会議所が負担し、50万円を超えるものは市が負担している。分担金については、部会を開いてどのようにやるかを決めている。過去には、高額な修繕の場合は部会から切り離して市で修繕を行ったという経緯がある。

委員： 冬場に市民プラザ利用の際に使いたい空いていないときがある。冬場だけ借りたい人はどのくらいいるのか。

申請事業者： 年にもよるが、冬場だけの利用は5、6人。月極利用者には入場カードを渡しているだけで駐車場所の指定はしていない。時間利用者の利便性が低下しないように、月極利用者はモーリエ1や2の連絡通路がある2階、4階には駐車しないように要請したり張り紙で周知したりしている。

委員： 開閉業務委託が年間約130万円となっているが、駐車場は閉めなければならぬのか。

申請事業者： 24時間営業の提案はしているが、駐車場の利用時間は市の条例で午前6時から翌日午前2時までと決められている。

委員： 「車路管制保守管理業務」とは具体的に何か。

申請事業者： 発券機と精算機の保守業務である。

<全体審議>

委員： 2時から6時まで閉鎖するのは防犯上の理由か。人の手で開閉作業をせずに自動的に開閉するシステムにすれば人件費は減るのでは。

所管課： 2時から6時まで閉鎖するのは条例で決められており、防犯上の理

由である。開閉を自動化できるか否かについては見積を徴してみないと経費削減できるか分からない。ほかにも外壁の改修工事や精算機等の交換などの経費がかかるものがあるので、優先順位を決めて検討していきたい。

<採点及び結果>

出席委員6人のうち、6人が柏崎商工会議所を「適当と認める」とした。委員長から結果を発表し、委員全員が柏崎商工会議所を指定管理者候補者として認めた。

カ 指定管理期間の延長手続を行う施設に係る意見聴取について

(ア) 柏崎海洋センター（シーユース雷音）

《所管課から施設の概要、指定期間を1年間延長することについて説明後、質疑》

委員： 令和3年2月末まで休館ということだが、開館までの期間は準備期間ということか。

所管課： おっしゃるとおりである。

委員： 民間の宿泊施設は感染防止対策を講じて営業しているところもある。令和3年2月末まで休館せずに早期に再開できないのか。感染防止対策をとっても経費の部分で採算が取れず見合わないということか。

所管課： 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて前倒しで再開する可能性も検討していかなければならないと思っているが、今の時点では令和3年2月末までは休館としたい。例年冬の時期は、集客が見込めたいためである。例年3月になると、大学等の合宿利用や水球の潮風カップなどの大会があるため、今のところの目標としては3月から再開と想定している。

委員： 柏崎市は東京オリンピック水球のホストタウンだが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、さらに休館が長引く可能性はあるか。

所管課： 東京オリンピックが中止になったり、緊急事態宣言が出たりすれば休館延長もありうる。

委員： レストランは再開する予定はあるのか。

所管課： レストランはかしわざき振興財団が自主事業で行っている。月に2、3日程度ではあるが、開ける予定のようである。

委員： 市外へ出かけられない状況なので、休館はもったいない。感染防止対策を講じながら再開することも考えてほしい。臨時的に開けることは考えていないのか。

所管課： 臨時的な開館は予定していない。

《委員全員が、指定期間の1年間の延長を了承した。》

(イ) 家族旅行村（じよんのび村）

《所管課から施設の概要、指定期間を1年間再延長することについて説明後、質疑》

- 委員：赤字がずっと続いているが、どの支出が多いのか。また、1日当たりの利用人数はどのくらいか。
- 所管課：現在の利用者数は、多くて1日当たり200人程度である。人件費はシフト改善で大幅に削減したところである。例えば9月は900万円の支出に対して人件費は200万円程度で、人件費がいちばん大きな支出である。そのほか、電気料、燃料費、光熱水費の支出は多い。また、宿泊者用アメニティとして消耗品費も多い。年間を通じて支出の割合が多いのはこれらの費目である。
- 委員：じよんのび村はコンサルタントの指導を受けていると思うが、現在も継続しているのか。
- 所管課：昨年度から引き続き経営改善支援を受けている。今年度はコロナ禍における経営改善等を含めた支援を受けている。
- 委員：契約は、令和2年度までか。令和3年度も支援を受けるのか。
- 所管課：1年契約なので、令和2年度までである。令和3年度については検討しているところであるが、経営改善には当初から3~4年程度の期間が必要であると考えているので、支援をしていく必要があると考えている。
- 委員：じよんのび村の赤字は、新型コロナウイルス以外の要因がある。常識的に考えると小手先の改善ではなく、運営体制そのものを見直さないとかなかなかうまくいかないと思う。来年1年指定管理を延長する間に運営体制の見直しを検討するのか。
- 所管課：今年度はコロナ禍の状況でシフト改善に取り組んだ。今後は抜本的な改革を考えている。
- 委員：今まさしくコロナ禍の中にいるが、今後アフターコロナの状況下での気付きで、そういった改善に着手できると思う。この1年をどうするかが非常に大きい。何かしらの結果・結論を導き出さないと次につながらない。単に1年延長して様子を見るのではなくもっとアクティブに改善に取り組む1年にしてほしい。
- 所管課：令和2年度はコロナ以前にあくまで経営改善がメインの年だった。そこへコロナの状況があり経営改善と並行して取り組んでいるところである。令和3年度もコロナの終息の有無に関わらず、引き続き経営改善に取り組まなければならない。体制の強化や見直し、そもそもの運営形態についても改めて見直しをする必要があると考えている。
- 委員：今年度は定休日を増やしたり、宿泊料金の見直し等に取り組んだが、そういったものを活かしながら来年度の経営改善につなげたい。
- 委員：現在の予約状況はどうか。1日当たり200人の利用者を倍にするために、今後集客活動をどのようにやっていくのか。
- 所管課：現在はGOTOトラベルの関係で週末は満室だが平日が弱い。平日宿泊者を増やす工夫が必要である。昨年からの電話予約だけでなくネット予約も拡充した。また宿泊者数の確保だけでなく、平均単価の底上げにも着手している。ただ、現在はコロナ禍で積極的に打ち出すとこ

ると打ち出せないところがあるので、そこはコンサルタントと見極めながら今後の取組にいかしていければと思っている。宿泊以外の入浴部分についても、お風呂イベントなどを積極的に展開しながら売り上げにつなげられるような努力を行っていきたいと考えている。

本多委員： コロナの時代によく頑張っていると思う。利用者から安全対策をしていて良かったという声を聞いている。リピーター獲得のためのサービス、工夫をもっとするとよい。今以上に努力していただけるとありがたいと思う。

《委員全員が、指定期間の1年間の再延長を了承した。》

キ 令和元（2019）年度実績に係るモニタリング結果の報告について

《財政管理課から説明後、質疑》

委員： 赤字なのにA評価になるのは感覚的におかしいと思うので再考をお願いしたい。評価基準を変えたほうがいい。収支等に関する評価の「収入増加又は経費縮減につながる具体的な取組を実施しているか」という項目くらいでしか収支評価が反映されていない。収支自体の評価項目を設けないと反映できない気がする。

具体的に、家族旅行村は約2千万円の赤字でもB評価となっている。Bでも普通みたいな感じになっている。収支の取組の評価は2点になっているが1点でもいいのではと思う。そうすればC評価になる。ほかにも赤字でもA評価の施設がある。

先ほどの説明では「収支が出にくい施設がある」ということだが、収支が出にくい施設ならば指定管理をする意味がない。収支が出ないのであればそもそも指定管理を希望する事業者も少なくなる。指定管理にすること自体の基準の見直しが必要であると思う。

事務局： 施設の評価は指定管理者と所管課それぞれが評価しているが、評価が甘い施設があると認識している。来年度も、評価項目の見直しを継続すべきと思っているが、どのように評価すべきかという点について、より具体的に示す必要があると考えている。

また、施設の在り方、指定管理を続ける施設なのかという点についても検討を進める予定である。

委員： 各施設の評価自体が非常に甘いと思う。自分のところはいい点をつけたい、悪く思われたくないという気持ちは分かるが、正当な評価をするのであればマイナス評価も入れるべき。収支がマイナスのところは1にするとか。点数にこだわる必要は全くないと思う。点数にこだわるあまりに歪んだ評価になっている。人が評価するものなのでそれが絶対ということはないし、その評価にとられる必要はない。もっと弾力的な評価ができるように悪いものはマイナスになるような工夫をしてほしい。

指定管理を継続する施設なのかどうか、その事業峻別について検討すると言っているが、誰がいつまでにやるのか。

財政管理課長： 指定管理を継続するかどうかの検討については、今年度から取り掛かっている。指定管理者制度は地方ではすぐわない制度なのではないかという考え方もある。ただし、利用料金制度に則り行っている指定管理者制度そのものを全否定するものでもない。

家族旅行村や柏崎海洋センター、大崎温泉雪割草の湯など収益施設は軒並み悪い評価になっている印象を持っているが、「マイナス評価が出たとしてもそれにこだわる必要はないのでは」という委員の皆様からの御意見をいただいたのはありがたいというか力強いというか、私どもとしてはこのような御意見をいただいたことは市長や副市長に伝えたいと思う。

まだ具体的な案は出ていないが、残すものは残す、直営にするなど、平成 30 年度の事業峻別で直営とした施設がいくつかあるが、コスト削減という点で研究を継続している最中である。

財務部長： 施設の在り方の見直しについては現在着手している。指定管理者制度は、なじむ施設となじまない施設があるという見方もある。また地域柄、指定管理者となる競争相手がいないため非公募で業者選定をするなど、こういう点からしても問題意識を持たなければならないと思っている。

一方で、コミセン管理の在り方、体育施設については運営体制が出来上がってきているとかそういう点もスクラップアンドビルドというわけではないが大切なものであり、大事にしていかなければならないという気持ちはある。

また、収益施設については、民間でできる分野なのかもしれないが、公募しても相手がいない。痛し痒しの状況であると感じている。

委員： じょんのび村は指定管理を辞めて民間にしたらどうか。これだけ赤字が続いたら継続していくのははっきり言って無理である。民営化してその中でやるしかないと思う。

財政管理課長： 最近の風潮にあわないという外部からの評価・分析をもらっている。しかしながら「地域の宝として」というような御発言をいただくこともあるので、それを踏まえて考えていかなければならない。民営化するにしても受け皿があるかという問題もある。

委員： 手をあげる事業者はあると思う。

財務部長： 公という冠が付いていると、指定管理者の運営自体に経営マインドが出ないのかなという問題はあるかもしれない。

委員： 全体的な話で、体育施設の総合体育館とアクアパークの収支決算書に、売店の収益事業という項目があるが、支出の部の売店商品仕入費と比較すると、かなり差がある。収入はそんなに差が出ていない。総合体育館は約 400 万円の売上で仕入れは約 37 万円。一方アクアパークは約 450 万円の売上で仕入れは約 147 万円。単純に比較すると効率がいいのは総合体育館ということになるが、総合体育館には何か効率の良い方法があるのか。

事務局： 所管課を通じて確認して後日概要報告とともに回答する。（※補足説明を参照）

委員： 体育施設の収支決算書にある報償費とは何か。

事務局： 総合体育館やアクアパークで開催される記録会や講習会、各種大会に協力いただく団体等へ支払う謝礼である。

※補足説明（スポーツ振興課の回答）

モニタリングシートの補足資料として作成した収支決算書の「収益事業_売店」の収入には、売店の売上だけでなく自販機売上やアクアパークのタオル貸出料、自販機設置料などが含まれている。また「売店商品仕入費」についても、売店で販売するもののほかに、各種教室事業で使用する物品（例：マットレス、すのこ等）の調達費用も含んでいる。

純粋な売店の売上と仕入れのみを抜粋すると、以下のとおり。

	売店売上	売店商品仕入費	差額
総合体育館	426,750 円	177,148 円	249,602 円
アクアパーク	956,860 円	671,713 円	285,147 円

(5) その他

ア 非公募による指定管理者更新施設の事業計画書について

委員： 体育施設の指定期間は10年を5年とする提言はどうなったか。

事務局： 5年となった。

委員： モニタリングシートに戻るが、シーユース雷音のESCO事業とは、市が提唱しているものなのか。

財政管理課 市が提唱している事業ではない。

長：

質疑なし

6 閉会